

平成29年度 一般会計決算報告書

(平成29年6月1日～平成30年5月31日)

収入金額 ¥5,099,565
 支出金額 ¥4,204,056
 差引残高 ¥895,509
 (次年度繰越金)

通帳の種類(口座番号)	残高(円)
秋田県信用組合 本店(0074648)	599,249
秋田銀行 割山支店(246270)	208,500
郵便口座(02270-4-132640)	87,760
合計	895,509

収入の部

(円)

NO	項目	予算額	決算額	増△減	備考
1	前期繰越金	914,088	914,088	0	平成28年度より
2	入会金	1,200,000	1,184,000	△ 16,000	
3	年会費	1,800,000	1,704,000	△ 96,000	¥2,000×852名
4	役員負担金	510,000	441,000	△ 69,000	¥5,000×57名・¥3,000×52名
5	会報協賛広告	200,000	210,000	10,000	21社
6	総会会費	270,000	213,000	△ 57,000	¥6,000×32名・¥3,000×7名
7	雑収入	295,912	433,477	137,565	新春賀詞交換会幹事¥405,373 預金利息 ¥4 秋商CD・タオル売上 ¥8,100 御礼 ¥20,000
	合計	5,190,000	5,099,565	△ 90,435	

支出の部

(円)

NO	項目	予算額	決算額	増△減	備考
1	事務費	300,000	316,655	16,655	通信費等
2	総会開催費	280,000	239,703	△ 40,297	総会会費・会場料
3	委員会運営費	50,000	16,038	△ 33,962	会議費
4	支部連絡費	500,000	484,110	△ 15,890	各支部参加費用
5	会報作成費	310,000	301,969	△ 8,031	雄水会報12,600部作成
6	会報発送費	1,400,000	1,373,767	△ 26,233	東京雄水会 ¥61,759 サフト ¥1,312,008
7	会費収納代行費	135,000	124,598	△ 10,402	郵便振替 ¥59,280 サフト ¥65,318
8	母校生徒表彰費	410,000	359,640	△ 50,360	雄水会長賞
9	生徒活動助成金	400,000	400,000	0	全国大会助成
10	新入会員歓迎費	480,000	464,616	△ 15,384	新入会員記念品代
11	諸謝礼	15,000	15,000	0	入会式講師謝礼他
12	慶弔費	100,000	51,160	△ 48,840	祝電・弔電・献花
13	渉外費	30,000	46,000	16,000	市同窓会年会費 新旧校長歓迎会費用
14	予備費	780,000	10,800	△ 769,200	秋商新聞印刷費
	合計	5,190,000	4,204,056	△ 985,944	

平成29年度 基金会計決算報告書

(平成29年6月1日～平成30年5月31日)

収入金額	¥1,034,882
支出金額	¥180,000
差引残高 (次年度繰越金)	¥854,882

通帳の種類(口座番号)	残高(円)
秋田県信用組合 本店(0029596)	854,882
合計	854,882

収入の部

(円)

NO	項目	決算額	備考
1	前期繰越金	1,034,873	平成28年度より
2	雑収入	9	預金利息
	合計	1,034,882	

支出の部

NO	項目	決算額	備考
1	海外遠征激励費	180,000	レスリング部の海外遠征 @30000 × 6%
	合計	180,000	

平成29年度 特別基金会計決算報告書

(平成29年6月1日～平成30年5月31日)

収入金額	¥6,026,665	通帳・預金の種類(口座番号)	残高(円)
支出金額	¥0	秋田銀行 本店(定2036381-00001)	807,441
差引残高	¥6,026,665	秋田県信用組合 本店(定0311839-001)	5,207,825
(次年度繰越金)		秋田銀行 本店(普264539)	11,399
		合計	6,026,665

収入の部

(円)

NO	項目	決算額	備考
1	前期繰越金	6,025,495	平成28年度より
2	雑収入	1,170	預金利息
	合計	6,026,665	

平成29年度 創立100周年記念事業決算報告書

(平成29年6月1日～平成30年5月31日)

収入金額	¥639,901
支出金額	¥360,756
差引残高 (次年度繰越金)	¥279,145

通帳の種類(口座番号)	残高(円)
秋田県信用組合 本店(0383977)	279,145
合計	279,145

収入の部

(円)

NO	項目	予算額	決算額	増△減	備考
1	前期繰越	0	635,356	635,356	
2	雑収入	100	4,545	4,445	預金利息 90周年記念残金
	合計	100	639,901	639,801	

支出の部

(円)

NO	項目	予算額	決算額	増△減	備考
【秋商百年史】					
1	事務費	50,000	756	△ 49,244	振込手数料
2	資料収集・編集費	500,000	360,000	△ 140,000	総務局長へ
【母校関係資料収集】					
3	事務費	200,000	0	△ 200,000	
4	備品費	200,000	0	△ 200,000	
				0	
5	予備費	50,100	0	△ 50,100	
	合計	1,000,100	360,756	△ 639,344	

監 査 報 告 書

母校応接室で、平成29年度（平成29年6月1日～平成30年5月31日）秋商雄水会の会務、一般会計、基金会計、特別基金会計、創立100周年記念事業会計について監査を実施しましたが、

収支記録、預金残高、証憑その他関係書類は、適切、且つ正確に、

処理され各決算は真実・妥当と認めました。

平成30年 6月19日

監 事 佐 川 欽 也



監 事 沓 沢 周 悦



監 事 泉 谷 元 久



平成30年度行事予定

(1)会議行事

	会議・行事名	日時・場所	備考	出席数
1	会計監査	平成30年6月19日(火) 母校応接室	午後4時～	
2	三役会	平成30年6月29日(金) 母校応接室	午後3時～	
3	常任理事会	平成30年6月29日(金) 母校会議室	午後4時～	
4	総会	平成30年7月13日(金) 秋田ビューホテル	午後6時30分～	
5	支部長懇談会	平成31年1月10日(木) 秋田キャッスルホテル	午後5時～	
6	賀詞交歓会	平成31年1月10日(木) 秋田キャッスルホテル	午後6時半～ 幹事(21,31,41,51,61期)	
7	常任理事会	平成31年2月 日() 母校会議室 午後4時～	平成30度新入会員歓迎会 雄水会会長賞受賞候補者選考	
8	新入会員歓迎会	平成31年2月18日(月) 母校講堂	午前11時～	
9	表彰式	平成31年3月1日(金) 母校体育館	午後1時～	
10	卒業式	平成31年3月3日(日) 母校体育館	午前10時	
11	入学式	平成31年4月 日() 母校体育館	午後1時～	

(2)支部動向(支部総会)

	支部名	日時・場所	備考	出席数
1	東京	平成30年6月16日(土) 東海大学校友会館	鈴木会長・石井校長	103名
2	宮城	平成30年7月7日(土) おでん三吉	鈴木会長・佐々木副会長・石井校長	26名
3	男鹿			
4	八郎潟			
5	秋田市役所			
6	本荘・由利			
7	近畿			
8	天王			

平成30年度 一般会計予算書 (案)

(平成30年6月1日～平成31年5月31日)

収入金額 ￥5,190,000

支出金額 ￥5,190,000

収入の部

(円)

NO	項目	H29決算額	H30予算額	増△減	備考
1	前期繰越金	914,088	895,509	△ 18,579	平成29年度より
2	入会金	1,184,000	1,200,000	16,000	¥5,000×240名
3	年会費	1,704,000	1,800,000	96,000	¥2,000×900名
4	役員負担金	441,000	510,000	69,000	¥5,000×60名, ¥3,000×70名
5	会報協賛広告	210,000	200,000	△ 10,000	20社
6	総会会費	213,000	270,000	57,000	¥6,000*45名
7	雑収入	433,477	314,491	△ 118,986	
合計		5,099,565	5,190,000	90,435	

支出の部

(円)

NO	項目	H29決算額	H30予算額	増△減	備考
1	事務費	316,655	400,000	83,345	通信費等
2	総会開催費	239,703	280,000	40,297	総会会費・会場料
3	委員会運営費	16,038	30,000	13,962	
4	支部連絡費	484,110	500,000	15,890	各支部参加費用
5	会報作成費	301,969	310,000	8,031	
6	会報発送費	1,373,767	1,400,000	26,233	
7	会費収納代行費	124,598	135,000	10,402	
8	母校生徒表彰費	359,640	390,000	30,360	雄水会長賞
9	生徒活動助成金	400,000	400,000	0	全国大会助成
10	新入会員歓迎費	464,616	480,000	15,384	新入会員記念品代
11	諸謝礼	15,000	15,000	0	入会式講師謝礼他
12	慶弔費	51,160	100,000	48,840	
13	渉外費	46,000	30,000	△ 16,000	
14	予備費	10,800	720,000	709,200	
合計		4,204,056	5,190,000	985,944	

NO	基金会計	H29決算額	H30予算額	増△減	備考
1	基金	854,882	670,000	△ 184,882	
2	特別基金	6,026,665	6,028,000	1,335	
合計		6,881,547	6,698,000	△ 183,547	

役員の変動および理事の追加(案)

役職名	異動(辞退・物故等)	新任
顧問		
参与	柴田昭二(元校長)物故	佐藤 武(元校長)
会長		
副会長		
監事		
常任理事	近江 重男(高6期)物故 (五城目支部長)	越前谷千秋(高18期) 村田 正宣(高19期) 金子 寛治(高21期) 佐藤 政則(高28期) 豊巻 祐二(高28期) 小松田徳彦(高30期) 鈴木 喜宣(高30期) 佐藤 貢(高30期) 富野 和巳(高43期)
理事	塩谷 努(高7期)辞退 細谷昭次(高7期)辞退 沢木和弘(高15期)辞退 阿部正行(高15期)物故	高69期新理事(資料No.10)

高69期(平成30年3月卒)新理事

組	氏名		進路先
A	守澤 雄海	もりさわ たけみ	(株)ダイヤプラザ
A	石井 璃子	いしい りこ	新あきた農業協同組合
A	伊藤 緋里	いとう あかり	大潟村農業協同組合
B	六本木 圭斗	ろっぽんぎ けいと	秋田県警察官
B	伊藤 未菜美	いとう みなみ	(株)秋田銀行
B	館岡 真衣	たておか まい	新あきた農業協同組合
C	秋元 啓吾	あきもと けいご	帝京大学
C	加賀谷 海登	かがや かいと	秋田ジंकリサイクリング(株)
C	伊藤 野乃華	いとう ののか	仙台ウェディング&ブライダル専門学校
D	明石 健之介	あかし けんのすけ	中京大学
D	長谷部 慶太	はせべ けいた	(株)角繁
D	伊藤 こまち	いとう こまち	(株)みづき
E	石田 修摩	いしだ しゅうま	秋田リハビリテーション学院
E	佐藤 伶架	さとう れいか	神奈川大学
E	佐野 真彩	さの まあや	女子栄養大学
F	高橋 太一	たかはし たいち	(株)相場商店
F	田中 翔馬	たなか しょうま	仙台大学
F	渡辺 理真	わたなべ りま	DOWA通運(株)

役員一覧

平成28～30年度			
顧問	米澤 實	高8 期	
参与	伏見 晃一	高4 期	
	橋本 京子	高7 期	
	川口 房男	高8 期	
	今野 邦義	高10 期	
	塚田 勝子	高13 期	
	笹村 健明	元校長	
	加賀谷俊雄	元校長	
	佐藤 文夫	元校長	
	外山 純	元校長	
	熊谷 隆益	元校長	
	鎌田 勝	元校長	
佐藤 武	元校長		
会長	鈴木 茂夫	高11 期	
副会長	相原 政志	高14 期	
	佐々木久子	高19 期	
	有田 正司	高22 期	
	藤原 芳子	高29 期	
	佐藤 文信	高31 期	
	佐藤 正明	高38 期	
	監事	佐川 欽也	高11 期
	沓澤 周悦	高13 期	
	泉谷 元久	高19 期	

支部(平成30年度)				
	支部名	役職	期	名前
1	東京雄水会	会長	高18	越前谷千秋
		幹事長	高21	佐藤 政雄
2	近畿	支部長	高19	伊藤 栄三
		幹事長	高26	佐藤 芳孝
3	宮城	支部長	高19	村田 正宣
		幹事長	高39	田崎 清和
4	男鹿	支部長	高21	伊藤 俊一
		事務局	高38	安田 幸博
5	土崎	支部長	高25	千田 正裕
6	秋田市役所	支部長	高38	豊巻 祐二
		事務局	高37	田名部 武
7	北都銀行	事務局	高48	西本 一史
8	八郎潟	支部長	高19	柳田 裕平
		事務局	高48	田村 一典
9	昭和	支部長	高19	安井 信英
10	五城目	支部長		
11	本荘・由利	支部長	高17	木内 義範
12	西仙北	事務局	高22	加沢 公啓
13	大曲	支部長	高12	塩寺堅太郎
		事務局	高25	板谷 良一
14	潟上天王	支部長	高21	金子 寛治
		事務局	高47	伊藤 尚吾

総務委員会(平成30年度)			
総務局長	武藤 四郎	高21 期	
	雑賀 清一	高24 期	
	八桝 繁二	高26 期	
	横山 真司	高29 期	
	進藤 紀彦	高29 期	
	湊 貴信	高35 期	
	進藤 文仁	高39 期	
	川口 雅丈	高41 期	

校内雄水会担当者(平成30年度)			
校長	石井 潔		
教頭	加藤 雅人		
教頭	中村 隆敏		
事務長	大門 昭男	高31 期	
事務局長	高橋 伸友	高44 期	
事務局次長	菅原 健太	高50 期	
事務局員	米澤 雅史	高35 期	
事務局員	小林 克	高43 期	
事務局員	菊地 亜紀	高43 期	
事務局員	村井 良裕	高47 期	
事務局員	石崎絵里香	高56 期	
事務局員	鎌田 修明	高46 期	
事務局員	小山 罌	高63 期	

支部(平成29年度)				
	支部名	役職	期	名前
1	東京雄水会	会長 幹事長	高16 高21	岸本 六蔵 佐藤 政雄
2	近畿	支部長 幹事長	高19 高26	伊藤 栄三 佐藤 芳孝
3	宮城	支部長 幹事長	高17 高39	渡辺 勝則 田崎 清和
4	男鹿	支部長 事務局	高21 高38	伊藤 俊一 安田 幸博
5	土崎	支部長	高25	千田 正裕
6	秋田市役所	支部長 事務局	高27 高37	石川 惣夫 田名部 武
7	北都銀行	事務局	高48	西本 一史
8	八郎潟	支部長 事務局	高19 高48	柳田 裕平 田村 一典
9	昭和	支部長	高19	安井 信英
10	五城目	支部長	高6	近江 重男
11	本荘・由利	支部長	高17	木内 義範
12	西仙北	事務局	高22	加沢 公啓
13	大曲	支部長 事務局	高12 高25	塩寺堅太郎 板谷 良一
14	潟上天王	支部長 事務局	高21 高47	金子 寛治 伊藤 尚吾

支部(平成30年度)				
	支部名	役職	期	名前
1	東京雄水会	会長 幹事長	高18 高21	越前谷千秋 佐藤 政雄
2	近畿	支部長 幹事長	高19 高26	伊藤 栄三 佐藤 芳孝
3	宮城	支部長 幹事長	高19 高39	村田 正宣 田崎 清和
4	男鹿	支部長 事務局	高21 高38	伊藤 俊一 安田 幸博
5	土崎	支部長	高25	千田 正裕
6	秋田市役所	支部長 事務局	高28 高37	豊巻 祐二 田名部 武
7	北都銀行	事務局	高48	西本 一史
8	八郎潟	支部長 事務局	高19 高48	柳田 裕平 田村 一典
9	昭和	支部長	高19	安井 信英
10	五城目			
11	本荘・由利	支部長	高17	木内 義範
12	西仙北	事務局	高22	加沢 公啓
13	大曲	支部長 事務局	高12 高25	塩寺堅太郎 板谷 良一
14	潟上天王	支部長 事務局	高21 高47	金子 寛治 伊藤 尚吾

秋商雄水会の各支部長の「常任理事」就任について（案）

各支部長を常任理事にすることは、暗黙の了解のもとにその就任をお願いしてきたところです。

このことを「雄水会会則」に明示されたい、との意見があり平成30年7月の三役会・常任理事会で承認されました。

については、「会則第19条」に次の一項を付け加えて対応したらいかがでしょうか。

雄水会会則（現行）

第19条 支部は会長の承認を得て設けることができる。

ただし、名称は秋商雄水会〇〇支部とする。

毎年、適切な時期に支部長懇談会を開催し、各支部間及び本部との情報交換を行う。

雄水会会則（改正案）

第19条 支部は会長の承認を得て設けることができる。

ただし、名称は秋商雄水会〇〇支部とする。

支部長は常任理事を兼務する。

毎年、適切な時期に支部長懇談会を開催し、各支部間及び本部との情報交換を行う。

雄水会会則

第1条 本会は秋商雄水会と称し、本部を秋田市立秋田商業高等学校に置く。

第2条 本会は会員の和親向上を図り、併せて母校の発展に資することを目的とする。

第3条 本会は次の事業を行う。

- 1 会報の発行
- 2 会員名簿の発行
- 3 母校生徒の顕彰
- 4 母校生徒の部活動支援
- 5 新春賀詞交歓会

第4条 本会は次の会員をもって組織する。

1 普通会員

- イ 秋田市商業高校、土崎町立商業高校、秋田市立商業高等学校、秋田市立秋田商業高等学校の卒業生。並びに以上に在学した者で常任理事会の承認を得た者。
- ロ 秋田市立高等学校定時制課程茨島分校を卒業し、入会を希望した者。

2 特別会員

秋田市立秋田商業高等学校の職員及び職員であった者。

3 賛助会員

本会の趣旨に積極的に賛同し、常任理事会の承認を得た者。

第5条 本会に次の役員を置く。

会長 1名、副会長 2名以上、常任理事 各期1名以上
理事 300名以上、監事 3名。

第6条 役員は、総会において選任する。

第7条 役員は任期は3カ年とする。ただし再任を妨げない。補充された役員は前任者の残任期間に限る。役員は任期満了しても次期役員が就任するまでは、その任務を続けるものとする。

第8条 役員は次の通りとする。会長は本会を代表し、会務を総理する。

副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代理する。

常任理事は日常業務を分掌処理する。理事は理事会に出席し、その決議事項に伴う会務を分掌する。

監事は会務及び会計の状況を監査する。監事は他の役員を兼ねることができない。

第9条 本会に顧問及び参与若干名を置くことができる。顧問及び参与は毎年度常任理事会の推薦により会長が委託する。顧問及び参与は会長の諮問に応じ、本会に意見を述べることができる。

第10条 本会に次の会議を置く。

- 1 総会
- 2 常任理事会
- 3 理事会

第11条 通常総会は毎年7月に開き、必要に応じて臨時総会を開く。

総会は会則の改正、予算決済、役員選任その他重要事項を議決する。

第12条 常任理事会は随時これを開き、総会への提出議案、雄水会会長賞受賞候補者の選考等につき協議し、本会の円滑な運営を図る。

第13条 理事会は、常任理事会より提案された議案について協議するが、通常総会と兼ねることができる。

第14条 会議は会長が招集し、その議長となる。

第15条 議事はすべて出席者の過半数の賛否によって決する。

第16条 本会の経費は、会費、役員負担金、入会金、寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。

1 会費 イ 普通会员は年額2,000円とする。

ロ 賛助会員は年額5,000円とする。

2 役員負担金 会長、副会長、常任理事、監事は年額5,000円、
理事は年額3,000円とする。

3 入会金 母校卒業時の入会金は5,000円とする。

ただし、入会后4年間は会費の納入を免除する。

4 寄付金 本会の活動に賛同する個人及び団体からの寄付を受け付ける。

5 その他 必要に応じて臨時に徴収することができる。

本会の会計年度は、6月1日から、翌年5月末日とする。

第17条 本会の本部に次の書類を備えるものとする。

1 会則及び議事録 2 会報及び会員名簿 3 役員名簿

4 会計帳簿 5 その他必要な書類

第18条 本会に学校職員より事務監事若干名を置く。本会には、書記をおくことができる。

第19条 支部は会長の承認を得て設けることができる。

ただし、名称は秋商雄水会〇〇支部とする。

毎年、適切な時期に支部長懇談会を開催し、各支部間及び本部との情報交換を行う。

第20条 本会の慶弔規定は別に定める。

附 則 この会則は昭和24年10月30日から施行する。

昭和28年10月11日・昭和30年7月16日・昭和32年6月 8日

昭和34年 7月 5日・昭和35年7月16日・昭和44年6月28日

昭和60年 6月24日・平成 9年7月10日・平成18年7月14日

平成19年 7月13日

(それぞれ一部改正)

秋商雄水会慶弔規定

秋商雄水会の慶弔について、次の通り定める。

第1条 顧問に対する慶弔

死亡 弔電、香典、献花、死亡広告

第2条 参与に対する慶弔

死亡 弔電、香典

第3条 役員（会長、副会長、監事）に対する慶弔

死亡 弔電

第4条 職員に対する慶弔

公務中の死亡 弔電、献花

第5条 本規定に定めなき場合は会長に一任し、後日、常任理事会に報告するものとする。

附 則 この規定は平成19年7月13日から施行する。

秋商雄水会旅費内規

(目的)

第1条 この内規は、秋商雄水会（以下「本会」という。）役員および秋田市立秋田商業高等学校職員（以下「職員」という。）が、本会の活動のために出張する旅費の支給等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(適用)

第2条 この内規は、次の会議および活動に適用する。

- (1) 総会
- (2) 常任理事会
- (3) 支部総会
- (4) その他会長が認める会議等

第3条 この内規は、次の役員および職員に適用する。なお、対象役員および職員の代理者として活動した場合にも適用する。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 学校長
- (4) 事務局員（原則として活動は1人とする。）

(旅費の種類)

第4条 旅費の種類は、交通費（JR、私鉄、モノレール、バス等の公共交通機関の運賃、自家用車およびタクシーの車賃）、必要経費、日当、宿泊費とする。

(旅費支給金額の算定)

第5条 旅費の支給金額は次のとおりとする。

- (1) 公共交通機関利用の場合は、その交通費の実費を支給する。
- (2) 自家用車を使用した場合は、車賃単価37円/Kmに目的地までの往復走行距離を乗じた額の車賃を支給する。また、高速および駐車料金が発生した場合は、領収書をもって実費を支給する。
- (3) タクシーの利用は、他の公共交通機関の利用が不可能か又は極めて困難場合に限定するものとし、領収書をもって車賃を支給する。
- (4) 必要経費は、出張の用途達成上必要と認められる経費を支出した場合の実費を支給する。
- (5) 日当は、出張の日数に応じ、1日当たり2,600円を支給する。
- (6) 宿泊費は、1泊につき県外の場合13,100円、県内の場合11,800円を支給する。

(旅費の支給方法)

第6条 旅費は原則として概算払いにより前渡しとし、活動終了後に交通費を精算するものとする。

(その他)

第7条 その他この内規に定めのない事項については、会長と本会事務局員がその都度協議するものとする。

附 則

この内規は、2018年6月1日から施行する。